

平成 20 年 度

環 境 局 事 業 概 要

京 都 市 環 境 局

目 次

第 1	組織・人員・機材等	001
1	組織・人員	003
2	施設・機材	015
第 2	予算・処理原価	021
1	平成 20 年度当初予算	023
2	処理原価	027
第 3	環境保全	031
1	総合的施策	033
2	環境影響評価	035
3	環境保全資金融資制度	036
4	環境マネジメントシステム	036
5	公害対策	038
6	自動車公害対策	048
7	普及啓発	050
第 4	ごみ減量・リサイクルの推進	051
1	京都市循環型社会推進基本計画 ～京（みやこ）のごみ戦略 2 1～	053
2	新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）	055
3	家庭ごみ収集における有料指定袋制	056
4	家庭系ごみ	058
5	事業系ごみ	063
第 5	ごみ処理	065
1	処理実績	067
2	処理計画	075
3	収集運搬	077
4	処理・再資源化	080
5	手数料等	083
6	施設整備	084

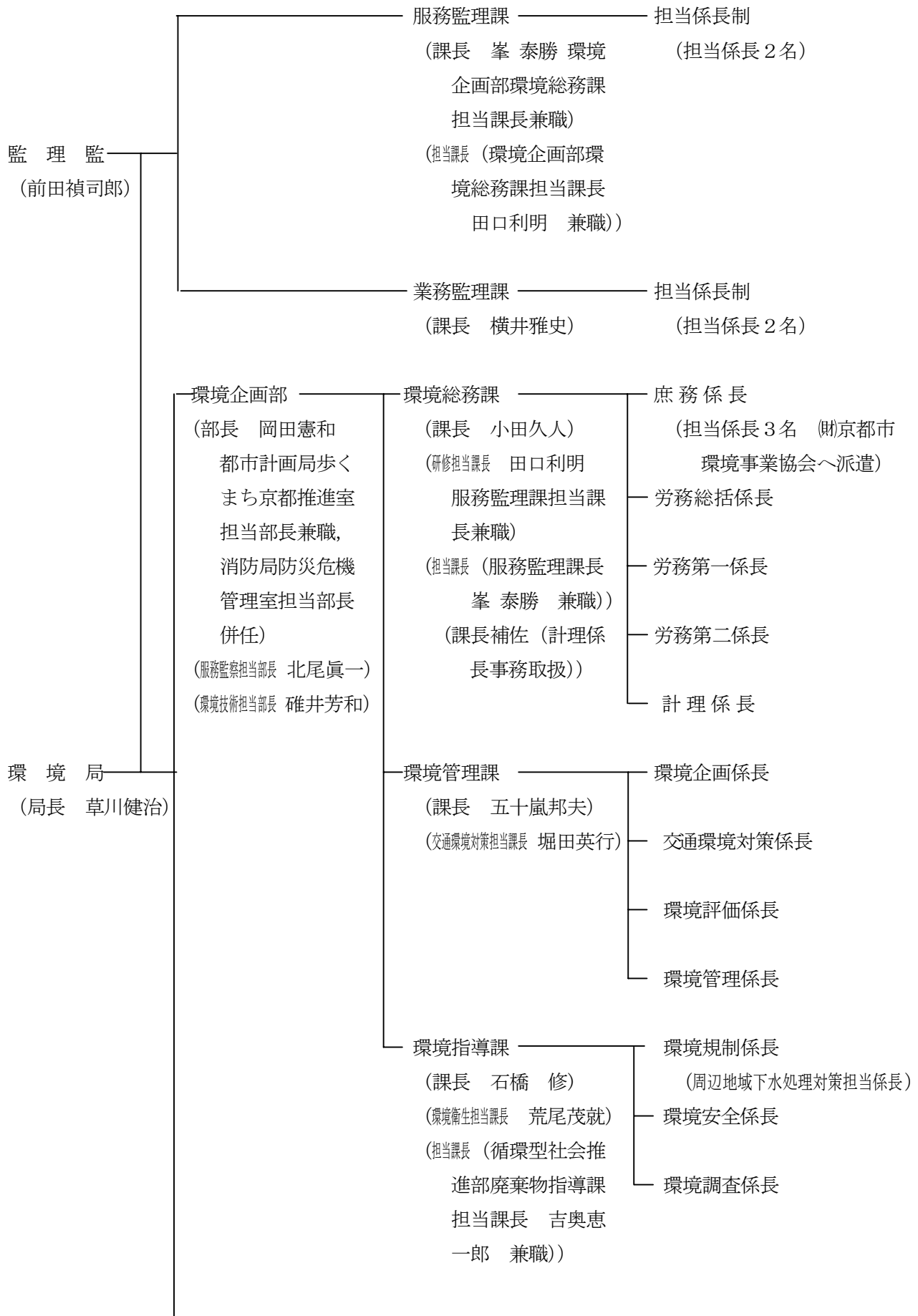
第 6	まちの美化	085
1	美化推進条例関係	087
2	市民による美化活動への支援	088
3	企業・団体との連携による美化活動	089
4	不法投棄対策	090
第 7	し尿処理	093
1	処理実績	095
2	処理計画	096
3	手数料	096
4	公衆便所等	097
第 8	産業廃棄物関係	099
1	産業廃棄物処理指導計画 ～京（みやこ）のさんぱい戦略 2 1～	101
2	排出事業者指導	103
3	許可業者指導	104
4	不適正処理対策	105
第 9	職員研修	107
第 10	環境局関係年表	111
第 11	条例・規則等	141
	京都市環境基本条例	143
	京都市環境影響評価等に関する条例	146
	京都市環境保全資金融資規則	154
	京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	157
	京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則	160
	京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	161
	京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則	167
	本市が処分する産業廃棄物	173
	平成 20 年度京都市一般廃棄物処理計画	174
	京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例	179
	京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例施行規則	182
	京都市移動便所貸付規則	184
	京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例	185
	京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例施行規則	188

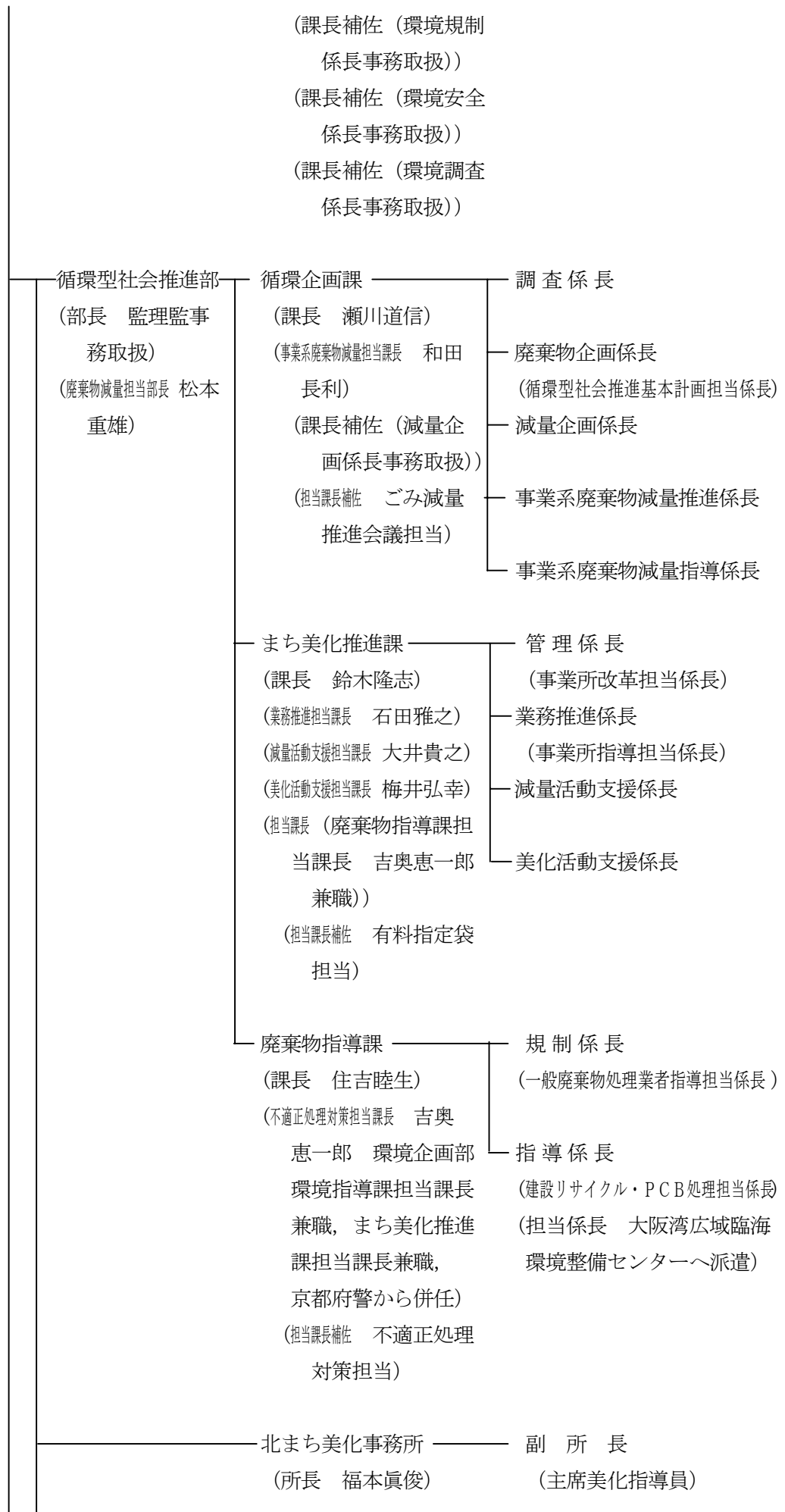
第 1 組織・人員・機材等

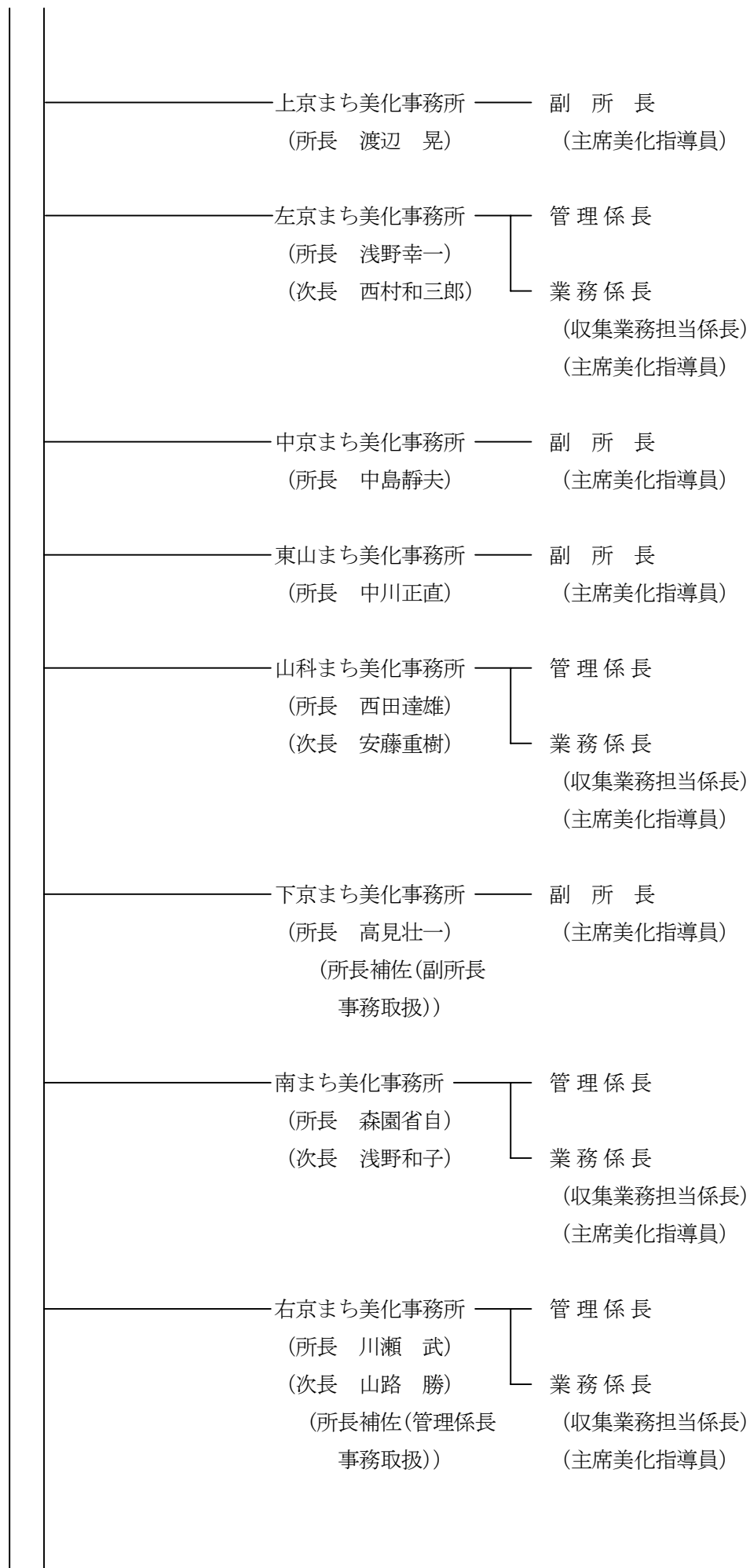
第1 組織・人員・機材等

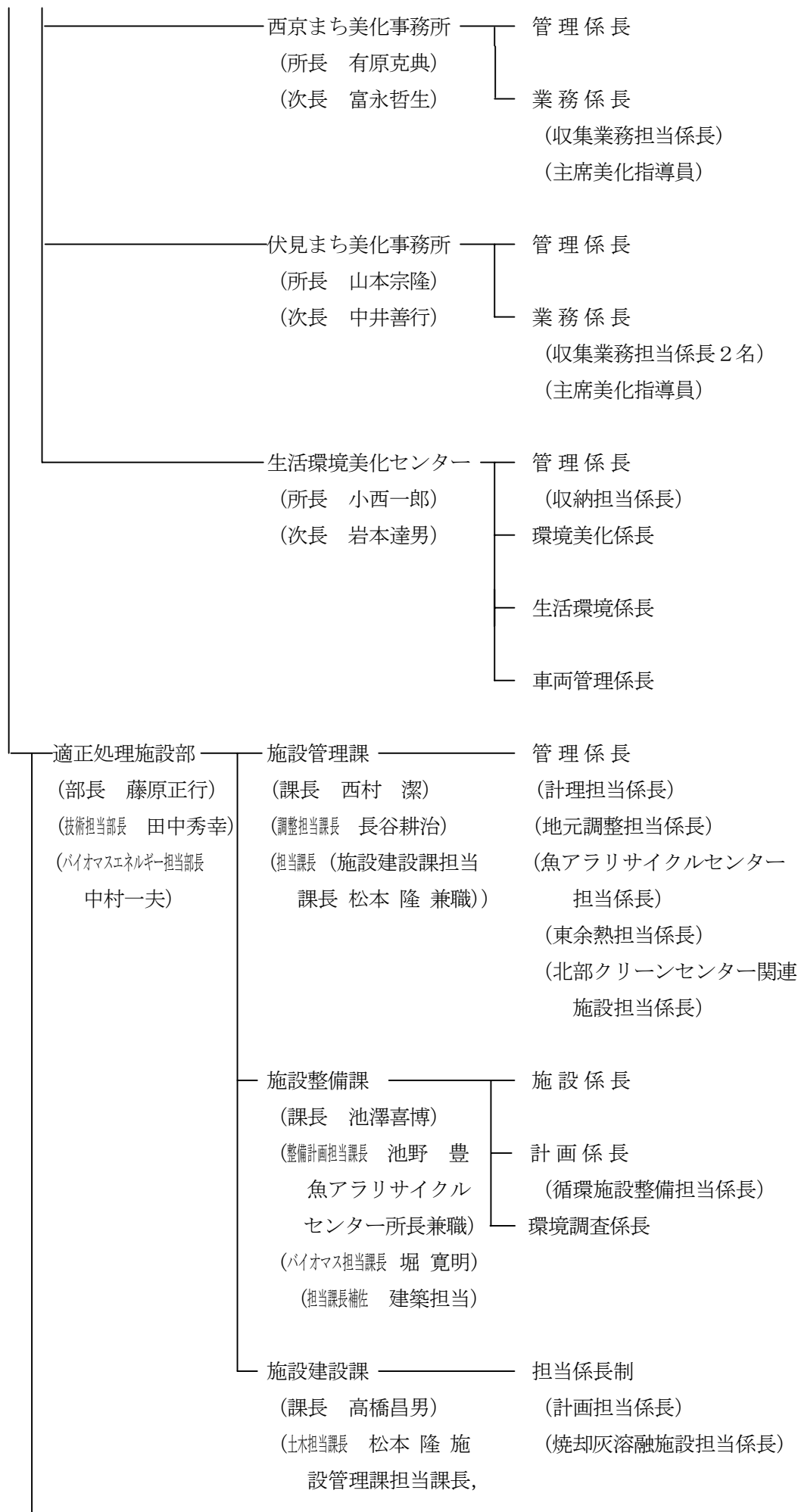
1 組織・人員

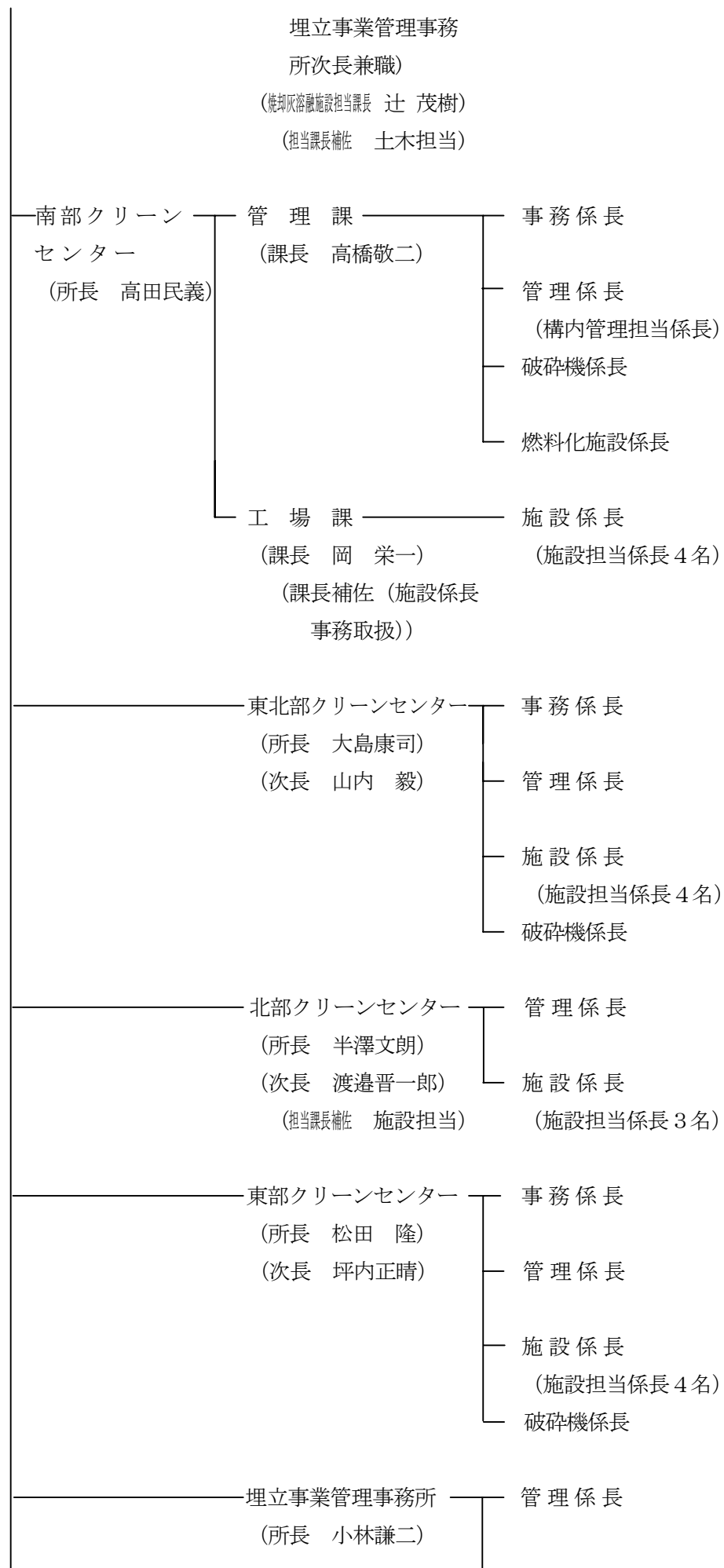
(1) 機構











(2) 事務分掌

1 服務監理課

- (1) 局の所属職員の服務監察に関すること。

2 業務監理課

- (1) 局の事務事業の監察に関すること。
- (2) 局の事務事業の改善に関する調査及び企画に関すること。

環境企画部

1 環境総務課

- (1) 庶務に関する事務（庶務係長）
局の庶務，局内の連絡調整，区役所，各種団体との連絡調整，市会及び環境事業協会に関する事務を行う。
- (2) 労務に関する事務（研修担当課長，労務総括係長，労務第一係長，労務第二係長）
局内職員の人事労務管理及び福利厚生事務，研修及び安全衛生に関する事務を行う。
- (3) 計理に関する事務（計理係長）
局の予算，決算の調製及び予算の執行管理に関する事務を行う。

2 環境管理課

- (1) 環境の保全に関する企画調査事務（環境企画係長）
課の庶務及び計理，環境基本計画その他の環境の保全に関連する計画に関する事務のほか，環境審議会，環境保全推進会議に関する事務を行う。
- (2) 交通環境対策に関する事務（交通環境対策担当課長，交通環境対策係長）
環境の保全に関する意識の啓発並びに自動車その他輸送機関による公害の防止対策に関する事務を行う。
- (3) 環境影響評価に関する事務（環境評価係長）
環境影響評価に係る審査及び制度の運用，環境影響評価審査会並びに環境保全資金の融資に関する事務を行う。
- (4) 環境管理に関する事務（環境管理係長）
事業活動に伴う環境への負荷を低減させるための環境管理の促進に係る施策及び環境会計に関する事務を行う。

3 環境指導課

- (1) 公害の発生源対策に関する事務（環境衛生担当課長，環境規制係長，周辺地域下水処理対策担当係長）
課の庶務及び計理のほか，大気，騒音，水質，振動等に係る法令等に基づく届出の審査及び許可，浄化槽の補助金の交付及び工場等の監視・指導並びに公害防止の事前相談等に関する

る事務を行う。

(2) 環境の安全に関する事務（環境安全係長）

P R T R法に関する事務のほか、ダイオキシンに係る法令等に基づく届出の審査・監視・指導等及びダイオキシン，騒音，振動，悪臭に係る法令等に基づく環境の調査等に関する事務を行う。

(3) 環境の調査に関する事務（環境調査係長）

大気，水質，土壌，地盤沈下等に係る法令等に基づく環境の調査並びに有害物質及び未規制物質による環境汚染に関する事務を行う。

循環型社会推進部

1 循環企画課

(1) 管理に関する事務（調査係長）

部及び課の庶務及び計理並びに部内の連絡調整に関する事務を行う。また，循環型社会の形成に関する意識の啓発を行う。

(2) 廃棄物の処理等に関する企画調査事務（廃棄物企画係長，循環型社会推進基本計画担当係長）

廃棄物の処理等に関する調査，研究，企画及び廃棄物減量等推進審議会並びにごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。

(3) 廃棄物の減量推進に関する事務（減量企画係長，ごみ減量推進会議担当課長補佐）

循環型社会の形成及びごみの減量化及び再資源化の企画及び調整に関する事務を行う。また，廃棄物減量等推進員に関する事務を行う。

(4) 事業系廃棄物の処理等に関する企画調査及び排出事業者への指導等に関する事務（事業系廃棄物減量担当課長，事業系廃棄物減量推進係長，事業系廃棄物減量指導係長）

事業系廃棄物の処理等に関する調査，研究，企画及び調整に関する事務を行う。また，一般廃棄物を生じる事業者に対する廃棄物の減量等の指導及び監督に関する事務を行う。

2 まち美化推進課

(1) 管理に関する事務（業務推進担当課長，管理係長，有料指定袋担当課長補佐，事業所改革担当係長）

課の庶務，計理，各まち美件事務所，生活環境美化センターの管理のほか，一般廃棄物処理手数料に関する事務，有料指定袋に関する事務，事業所の業務改革に関する事務，循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 収集計画に関する事務（業務推進担当課長，業務推進係長，事業所指導担当係長）

一般廃棄物の収集に係る実施計画の立案，作業管理及び委託に関する事務を行うほか，ふん尿の不法投棄の監視及び取締りに関する事務の統括，公衆便所，移動便所の管理事務，浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものに限る。）の許可，指導及び監督に関する事務を行う。

(3) 廃棄物の減量推進に関する事務（減量活動支援担当課長，減量活動支援係長）

循環型社会の形成，ごみの減量化及び再資源化の推進に関する事務を行う。

(4) 美化推進に関する事務（美化活動支援担当課長，美化活動支援係長）

京都市美化の推進及び飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例に基づく散乱の防止，まちの美化に関する意識の啓発，まちの美化の推進に関する事務のほか，一般廃棄物の不法投棄（ふん尿を除く。）の監視及び取締りに関する事務の統括並びにその防止のための啓発事務，美化推進等対策審議会に関する事務を行う。

3 廃棄物指導課

(1) 廃棄物処理に関する規制事務（不適正処理対策担当課長・担当課長補佐，規制係長，一般廃棄物処理業者指導担当係長）

課の庶務及び計理並びに産業廃棄物処理業，一般廃棄物処理業（浄化槽汚泥の収集，運搬，処分を業とするものを除く。），使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく登録・許可事務のほか，産業廃棄物の不法投棄の監視及び取締りに関する事務を行う。

(2) 産業廃棄物処理対策・廃棄物処理施設設置に関する事務（指導係長，建設リサイクル・PCB処理担当係長）

産業廃棄物の排出事業者に対する指導及び監督並びに廃棄物処理施設の許可，認可，届出，指導及び監督並びに使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく業者指導，監督，産業廃棄物の処理対策に関する事務を行う。

4 まち美化事務所（北，上京，左京，中京，東山，山科，下京，南，右京，西京，伏見）

(1) 北，上京，中京，東山，下京まち美化事務所

作業計画に基づき，所管区域内の一般家庭ごみの週2回定曜日収集等を実施するとともに，ふん尿を除く不法投棄廃棄物の収集及び運搬並びに一般廃棄物の不法投棄，不適正排出の監視，取締りを行う。また，事務所の庶務，各種団体との連絡調整のほか，循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識啓発を行う。

(2) 左京，山科，南，右京，西京，伏見まち美化事務所

ア 管理事務（管理係長）

事務所の庶務及び計理並びに各種団体との連絡調整を行うほか，循環型社会の形成及びまちの美化に関する意識の啓発を行う。

イ 計画事務（業務係長）

作業計画に基づき，所管区域内の一般家庭ごみの週2回定曜日収集等を実施するとともに，ふん尿を除く不法投棄廃棄物の収集及び運搬並びに一般廃棄物の不法投棄，不適正排出の監視，取締りを行う。また，ごみ収集車の配車及び管理を行う。

5 生活環境美化センター

(1) 管理に関する事務（管理係長，収納担当係長）

センターの庶務及び粗大ごみ処理手数料，ふん尿処理手数料の徴収に関する事務のほか，まちの美化に関する意識の啓発を行う。

(2) 環境美化に関する事務（環境美化係長）

粗大ごみ，犬，猫等の死体の収集運搬及びふん尿を除く不法投棄廃棄物の収集，運搬並びにこれらに係る連絡，調整を行う。

- (3) ふん尿の収集及び処分に関する事務（生活環境係長）

ふん尿の収集運搬及び収集運搬に係る受託者の指導、監督に関する事務並びにふん尿の処
分に関する事務を行うとともに、移動便所の管理を行う。

- (4) 車両整備に関する事務（車両管理係長）

清掃事業用自動車等の整備及び修理を行う。

適正処理施設部

1 施設管理課

- (1) 管理に関する事務（管理係長、計理担当係長）

部の庶務、労務、計理、市会に関する事務の統括、部内の連絡調整、部の環境施設整備計
画の進行管理、クリーンセンター及び埋立事業管理事務所並びに再資源化施設の管理に関す
る事務を行う。

- (2) 地元調整、用地買収及び水垂跡地の整備に関する事務（調整担当課長、地元調整担当係長）

部の環境施設整備事業に係る地元調整、局の事業に係る用地取得及び水垂跡地の整備に関
する事務を行う。

- (3) 魚アラリサイクルセンターに関する事務（魚アラリサイクルセンター担当係長）

魚アラリサイクルセンターの運営に関する事務を行う。

- (4) 東余熱利用施設に関する事務（東余熱担当係長）

京都市東余熱利用センターの運営に関する事務を行う。

- (5) 北部クリーンセンター関連施設に関する事務（北部クリーンセンター関連施設担当係長）

北部クリーンセンター関連施設の運営に関する事務を行う。

2 施設整備課

- (1) クリーンセンターの整備に関する事務（施設係長）

クリーンセンター、埋立処分地の電気、機械及び付帯設備の維持修繕、一般廃棄物の処理
に係る実施計画の立案並びに焼却残灰の運搬計画に関する事務を行う。

- (2) 再資源化施設の整備に関する事務（循環施設整備担当係長）

再資源化施設の電気、機械及び付帯設備の維持修繕に関する事務を行う。

- (3) 環境調査に関する事務（環境調査係長）

局の環境施設整備事業に係る環境影響評価及び一般廃棄物処理施設に係る公害防止等の調
査を行う。

- (4) 局の環境施設整備事業に関する事務（整備計画担当課長、計画係長）

局の環境施設整備計画及び廃棄物処理に係る調査、研究に関する事務を行う。

- (5) 局の環境施設の建築に関する事務（整備計画担当課長、建築担当課長補佐）

局の環境施設整備計画及び環境施設の建設並びに局の施設の維持修繕に関する事務を行う。

- (6) バイオマスの利活用に関する事務（バイオマス担当課長）

バイオマスの利活用及びバイオディーゼル燃料に係る調査及び技術的研究に関する事務を
行う。

3 施設建設課

- (1) クリーンセンター等の整備計画に関する事務（計画担当係長）
クリーンセンター、リサイクル施設等の整備計画及び廃棄物処理に係る調査等に関する事務を行う。
- (2) 局の環境施設の土木整備計画に関する事務（土木担当課長・担当課長補佐）
局の環境施設の土木の整備計画及び埋立処分地の整備計画に関する事務、水垂跡地の維持、管理、環境施設の建設、維持修繕並びに建設に係る土木工事を行う。
- (3) 焼却灰溶融施設の建設に関する事務（焼却灰溶融施設担当課長・担当係長）
焼却灰溶融施設の建設工事を行う。

4 クリーンセンター（南部、東北部、北部、東部）

- (1) 管理に関する事務（事務係長、ただし北部クリーンセンターは管理係長が所管）
クリーンセンターの庶務、計理及び労務管理のほか、持込ごみ処理手数料の調定及び収納に関する事務を行う。
- (2) 構内の管理に関する業務（管理係長、構内管理担当係長、ただし北部クリーンセンター管理係長は除く）
クリーンセンター及び周辺環境の安全に関する業務を行うほか、持込ごみの受付、検査、指導及び持込ごみ処理手数料の徴収を行う。
- (3) ごみ焼却施設の運営に関する業務（施設係長、施設担当係長）
まち美化事務所等から搬入されるごみの焼却及び焼却炉とこれに付随する施設の管理運営のほか、クリーンセンターの発電施設の管理を行う。
- (4) 粗大ごみ破碎施設の運営に関する業務（破碎機係長）
粗大ごみの破碎及び破碎機とこれに付随する施設の管理運営並びに持込ごみの検査、指導を行う。
- (5) 廃食用油燃料化施設の運営に関する業務（燃料化施設係長）
廃食用油の燃料化及び燃料化施設の管理運営を行う。

5 埋立事業管理事務所

- (1) 管理に関する事務（管理係長）
事務所の庶務及び計理並びに持込ごみ処理手数料の徴収に関する事務を行う。
- (2) 施設の維持管理に関する事務（施設係長、施設担当係長）
埋立処分地における施設の維持管理及び土木工事のほか、埋立事業に係る調査、研究及び環境の監視に関する事務を行う。
- (3) 埋立てに関する業務（業務係長）
持込ごみの受付、検査及び指導並びに焼却残灰及び持込ごみの埋立てを行うほか、埋立地の適正な管理を行う。

6 魚アラルサイクルセンター

- (1) 管理に関する事務（管理係長）
センターの庶務及び魚アラの再生、再生処理施設の管理に関する事務を行う。

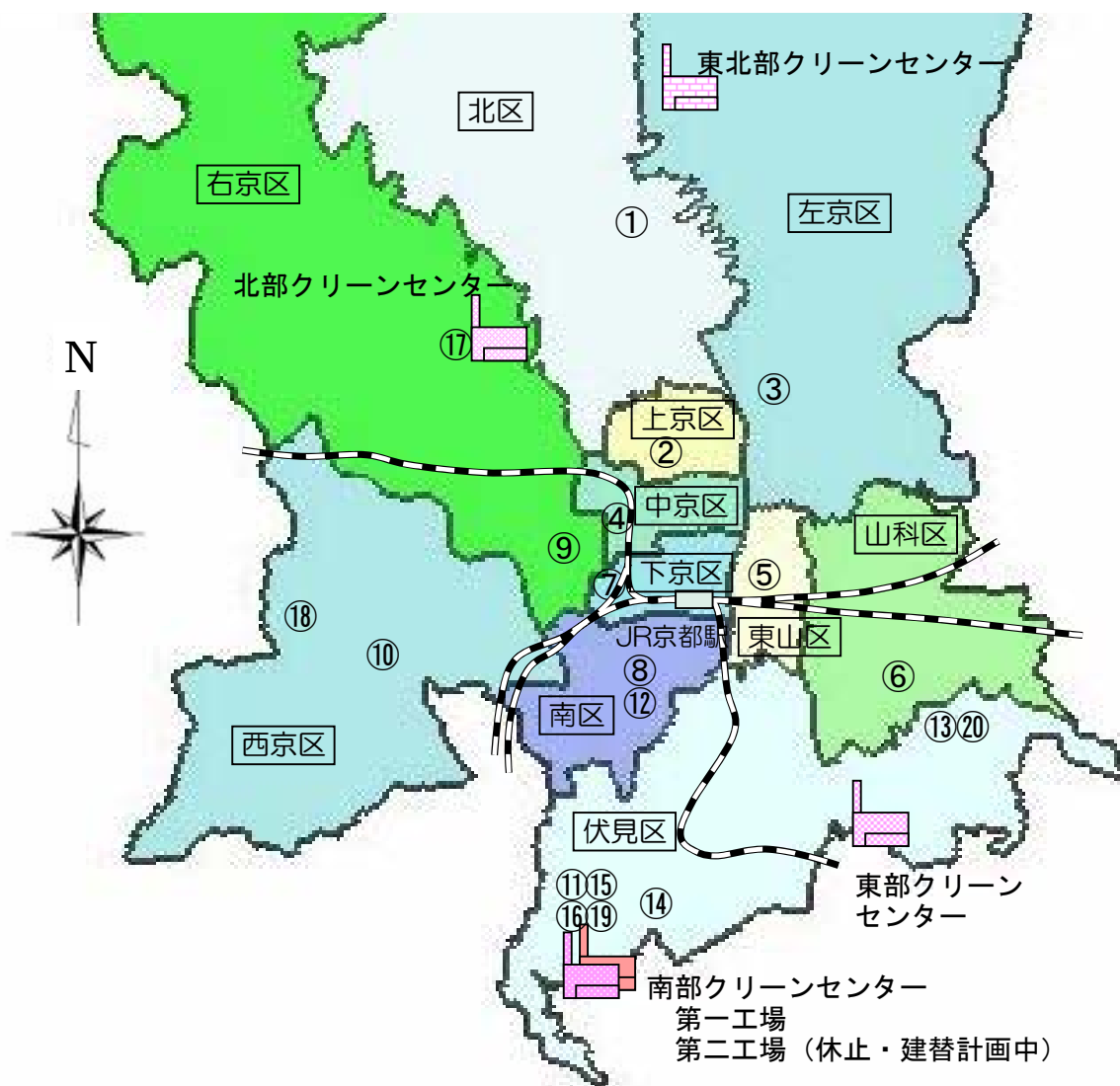
(3) 所属職員数一覧

(平成 20 年 10 月 1 日現在)

名 称		所 在 地	電話番号	職員数
	服務監理課	中京区寺町通御池上る 上本能寺前町 488	222-3521	6
	業務監理課		222-4031	4
環境 企画部	環境総務課		222-3450	3 0
	環境管理課	中京区柳馬場通御池下る	213-0930	1 4
	環境指導課	柳八幡町 65 京都朝日ビル内	213-0928	1 7
循環型 社会 推進部	循環企画課	中京区河原町通二条下る	213-4930	2 4
	まち美化推進課	一之船入町 384	213-4960	2 6
	廃棄物指導課	ヤサカ河原町ビル内	213-0926	1 8
適正処理 施設部	施設管理課	中京区柳馬場通御池下る	212-9820	1 7
	施設整備課	柳八幡町 65	212-8500	2 0
	施設建設課	京都朝日ビル内	212-8501	1 2
循環型 社会 推進部 事業所	北まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17-3	724-8881	5 1
	上京まち美化事務所	上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100	441-2188	4 4
	左京まち美化事務所	左京区高野西開町 34-3	722-4345	7 2
	中京まち美化事務所	中京区西ノ京桑原町 7	802-3270	4 6
	東山まち美化事務所	東山区今熊野日吉町 10-3	541-2371	3 0
	山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	573-2457	1 1 5
	下京まち美化事務所	中京区壬生下溝町 45	311-4445	3 7
	南まち美化事務所	南区西九条森本町 37	681-0456	6 6
	右京まち美化事務所	右京区西院西貝川町 57-1	882-5787	9 8
	西京まち美化事務所	西京区樫原秤谷町 37	391-5983	6 8
	伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松町 447	601-7161	1 2 1
	生活環境美化センター	南区西九条森本町 50	691-9376	3 5
適正処理 施設部 事業所	南部クリーンセンター	伏見区横大路八反田 29	611-5362	1 1 5
	東北部クリーンセンター	左京区静市市原町 1339	741-1003	7 2
	北部クリーンセンター	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	873-3020	5 1
	東部クリーンセンター	伏見区石田西ノ坪 2-18	572-8411	9 1
	埋立事業管理事務所	伏見区醍醐上山田 1	572-8465	3 0
	魚アライサイクルセンター	伏見区横大路千両松町 205	622-3207	6
			合 計	1, 3 3 6

2 施設・機材

(1) 施設配置図



番号	施設名	番号	施設名
①	北まち美化事務所	⑬	埋立事業管理事務所（東部山間埋立処分地）
②	上京まち美化事務所	⑭	魚アラリサイクルセンター
③	左京まち美化事務所	⑮	廃食用油燃料化施設（南部ＣＣ敷地内）
④	中京まち美化事務所	⑯	南部資源リサイクルセンター（南部ＣＣ敷地内）
⑤	東山まち美化事務所	⑰	北部資源リサイクルセンター（北部ＣＣ敷地内）
⑥	山科まち美化事務所	⑱	西部圧縮梱包施設
⑦	下京まち美化事務所	⑲	横大路学園（南部ＣＣ敷地内）
⑧	南まち美化事務所	⑳	焼却灰溶融施設（仮称）（建設中）
⑨	右京まち美化事務所		
⑩	西京まち美化事務所		
⑪	伏見まち美化事務所		
⑫	生活環境美化センター		

(2) 事業所等

ア まち美化事務所

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構 造	建設年月
北まち美化事務所	北区上賀茂前田町 17 －3	2,324	1,354	R C－2	H07.05
上京まち美化事務所	上京区中立売通油小路東入甲斐守町 100	1,467	1,163	R C－3	H04.04
左京まち美化事務所	左京区高野西開町 34 －3	7,923	2,941	R C－3	S54.05
中京まち美化事務所	中京区西ノ京桑原町 7	482	513	R C－2	S38.06
東山まち美化事務所	東山区今熊野日吉町 10－3	1,426	300	W－2	S36.03
山科まち美化事務所	山科区小野弓田町 3	7,709	3,227	R C－3	S57.11
下京まち美化事務所	中京区壬生下溝町 45	1,772	1,035	R C－2	S63.09
南まち美化事務所	南区西九条森本町 37	2,239	1,561	R C－4	S52.03
右京まち美化事務所	右京区西院西貝川町 57－1	11,067	4,776	S－3	H16.03
西京まち美化事務所	西京区榎原秤谷町 37	8,283	2,886	R C－3	S60.09
伏見まち美化事務所	伏見区横大路千両松 町 447	7,313	3,123	R C－2	S55.12

イ 生活環境美化センター

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構 造	建設年月
生活環境美化センター	南区西九条森本 町 50	23,594	7,805	R C－2	S48.12 他

(3) 焼却施設

名 称	南部 クリーンセンター 第一工場	東北部 クリーンセンター	北部 クリーンセンター	東部 クリーンセンター
所在地	伏見区横大路八反田 29	左京区静市市原町 1339	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	伏見区石田西ノ坪 2 ー18
総面積	99,170 m ² (※1)	265,388 m ² (※1)	94,867 m ² (※2)	42,000 m ² (※1)
工場敷地面積	26,000 m ²	22,783 m ² (※1)	12,064 m ² (※2)	34,000 m ² (※1)
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階地下1階
建築面積	9,893 m ²	11,891 m ² (※1)	12,012 m ² (※2)	16,754 m ² (※1)
延床面積	27,407 m ²	45,359 m ² (※1)	38,036 m ² (※2)	42,983 m ² (※1)
着工／竣工	S58.10 / S61.6	H9.1 / H13.3	H13.12 / H19.1	S52.12 / S55.9
総工費	199億8,000万円	524億4,000万円 (※1)	320億200万円 (※2)	133億4,000万円 (※1)
焼却能力	600 t / 24 h	700 t / 24 h	400 t / 24 h	600 t / 24 h
型 式	J F E キルン付ハイパー火 格子	川崎 サン型ストーカ	クボタ 階段摺動ストーカ	川崎 サン型ストーカ
基 数	300 t / 24 h × 2 基	350 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 2 基	200 t / 24 h × 3 基
火床面積	67.84 m ² × 2 基	68.02 m ² × 2 基	38.70 m ² × 2 基	39.24 m ² × 3 基
煙突高さ	100m	100m	59m	80m
ボイラー 型式	単胴自然循環式	水管単胴立型自然循環式 廃熱ボイラ	単胴自然循環式	単胴自然循環式
通風方式	平衡通風	平衡通風	平衡通風	平衡通風
排ガス処理 方式	活性炭吹込み装置＋ ろ過式＋ガス洗浄＋ 触媒脱硝装置	ろ過式＋ガス洗浄＋ 活性炭吸着＋触媒脱 硝	ろ過式＋ガス洗浄＋ 活性炭吸着＋触媒脱 硝	活性炭吹込み装置＋ ろ過式＋触媒脱硝装 置＋ガス洗浄
排水処理 方式	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着	凝集沈殿法＋濾過＋ 吸着
余熱利用	発電設備 (8,800kW × 1 基) 所内給湯, 暖房	発電設備 (15,000kW × 1 基) 所内給湯, 暖房	発電設備 (8,500kW × 1 基) 所内給湯, 暖房 温水プールへの電力 供給	発電設備 (4,000kW × 2 基) 所内給湯, 暖房 温水プール等への供 給
その他			太陽光発電 (230kW)	

(※1) 破碎施設含む

(※2) 選別・圧縮施設含む

(4) 破碎施設

名 称	南部クリーンセンター 破碎施設	東北部クリーンセンター 破碎施設	東部クリーンセンター 破碎施設	
所在地	伏見区横大路八反田 29	左京区静海市原町 1339	伏見区石田西ノ坪 2-18	
敷地面積	19,100 m ²	－ (※)	－ (※)	
構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階地下 1 階	－ (※)	－ (※)	
建築延床面積	626 m ²	－ (※)	－ (※)	
着工／竣工	S47.10 / S48.1	H9.1 / H13.3	S52.12 / S55.9	
総工費	6 億 6,000 万円	－ (※)	－ (※)	
型 式	三菱 ハンマーミルズ シュレッダー	二軸剪断式	川崎 回転ハンマー	三菱 圧縮装置付 プレッシャー
破碎能力	240 t／6 h	80 t／6 h	120 t／6 h	96 t／6 h
基 数	240 t／6 h × 1 基	40 t／6 h × 2 基	120 t／6 h × 1 基	48 t／6 h × 2 基
分別設備	磁選機	磁選機	磁選機	
除じん方式	MC＋バグフィルター	バグフィルター	MC＋バグフィルター	

(※) 焼却施設の一部

(5) 埋立処分地

名 称	東部山間埋立処分地 (エコランド音羽の杜)	大阪湾広域処理場 (京都市割当分)
所在地	伏見区醍醐上山田 他	大阪湾圏域広域処理場整備事業 (フェニックス事業)において、 京都市割当分として、埋立容量 380,238 m ³ （平成元年度から平成 33 年度まで）を確保している。
総面積	約 156ha	
埋立面積	約 24ha	
埋立容量	約 4,500,000 m ³	
埋立期間	H12.4～	
浸出水 処理方式	カルシウム除去＋凝集沈殿＋濾過＋吸着	
整備事業費	約 523 億円	

(6) 再資源化施設

ア 選別・圧縮施設

名 称	缶・びん・ペットボトル		プラスチック製容器包装	
	南部資源リサイクルセンター	北部資源リサイクルセンター	西部圧縮梱包施設	横大路学園
所在地	伏見区横大路千両松町 477	右京区梅ヶ畑高鼻町 27	西京区大枝沓掛町 26	伏見区横大路千両松町 277 他
敷地面積	7,000 m ²	－ (※)	18,937 m ²	6,000 m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上 3 階	－ (※)	旧西部クリーンセンター建屋を活用	鉄骨造平屋
建物延床面積	6,745 m ²	－ (※)	6,641 m ²	1,410 m ²
着工／竣工	H9.9/H11.3	－ (※)	H18.3/H19.9	H18.3/H19.10
総工費	約 37 億円	－ (※)	約 14 億円 (改修費)	約 6 億円 (改修費)
処理能力	60t/5h (30t/5h×2 系列)	40t/5h (20t/5h×2 系列)	60t/15h (30t/15h×2 系列)	20t/5h (10t/5h×2 系列)

(※) 焼却施設 (北部クリーンセンター) の一部

イ その他

名 称	魚アラリサイクルセンター (おさかなエコ館)	廃食用油燃料化施設
所在地	伏見区横大路千両松町 205	伏見区横大路千両松町 447
敷地面積	3,400 m ²	1,900 m ²
構 造	鉄骨造 地上 3 階	鉄骨造 地上 3 階
建物延床面積	2,300 m ²	900 m ²
着工／竣工	H18.3/H20.3	H14.11/H16.5
総工費	21 億円	7 億 5,000 万円
処理能力	33t/7h	5000ℓ/日
処理対象物	魚アラ ⇒ 魚粉	廃食用油⇒バイオディーゼル燃料

(7) し尿前処理施設

	し尿前処理施設 (旧生活環境事務所)
所在地	南区西九条森本町 83 番地
敷地面積	8,609 m ²
構造	R C - 1 (地下 2 階)
処分方法	下水道投入方式
処理能力	1,250 kl/日

(8) 車両等

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

車 種		積載量（または用途）	市有	庸車	委託	計	
ごみ 収集 関係	機械車（パッカー車）		181	77	34	292	
	ダンプ車	小 型	3		1	4	
	軽四輪車		※1 145		7	152	
	小 計		329	※2 77	※2 42	448	
し尿 収集 関係	ポンプ車	7. 2kl（中型バキューム車含む）	4			4	
		1. 8kl（1t バキューム車含む）	5	3	18	26	
		350l（軽バキューム含む）	2			2	
	小型バキューム補助車	ホース運搬用	1			1	
	小 計		12	3	18	33	
そ の 他	ご み 関 係	ショベルローダー	不法投棄処理及びクリーンセンター用	19			19
		パワーショベル	埋立用	1			1
		ブルドーザー	〃	3			3
		フォークリフト	クリーンセンター構内用	11			11
		ダンプ車	残灰搬出用	11		24	35
		〃	小 型	3			3
		小型貨物車		3			3
		軽四輪車	クリーンセンター構内清掃用他	30			30
		薬剤散布車	（散水車含む）	5			5
		清掃パトロール車	各事務所連絡・巡察用	65			65
		道路清掃車	清掃施設構内専用	5			5
		除雪車		1			1
		照明電源車	埋立用	1			1
		中型バス		14			14
		大型バス		4			4
		ポンプ車	バイオ燃料プラント用	2			2
		吸引車		1			1
		し尿 関係	移動公衆便所		※3(12)		
	軽四輪車			2			2
	し渣運搬車			3			3
	清掃パトロール車		各事務所連絡・巡察用	1			1
	クレーン車		移動便所運搬	2			2
	小 計			187		24	211
	合 計			528	80	84	692

※1 市有軽四輪車にはリース 36 台を含む。

※2 ごみ収集関係の庸車及び委託は、曜日により配車台数が異なるため、週間稼働台数÷5 日で算出している。

※3 () 内は台数に含まず